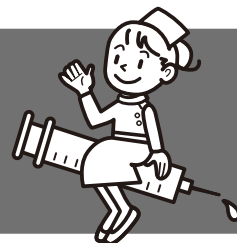


9歳から13歳未満で 日本脳炎1期の予防接種が済んでいないみなさん 忘れずに受けましょう!



平成17年から5年間、7歳半までの方への日本脳炎の予防接種の勧奨を差し控えておりました。平成22年に新しいワクチンにより定期接種が再開され、9歳から13歳未満で1期接種が済んでいない方を対象に受けていただくことになりました。日本脳炎第1期1～2回と追加接種が済んでいないみなさんは、忘れずに受けましょう。



予診票をお持ちでない方は、母子健康手帳で確認しますので、健康増進課までおいでください。
学童用予診票をお渡しします。



これまでに1回も受けていない方は、次の方法で受けます。

1回目

6日から28日の間隔をあけて

2回目

おおむね1年後に

追加



これまでに1回だけ受けている方は、次の方法で受けます。

1回目

6日から28日の間隔をあけて

2回目



これまでに2回受けている方は

1回目

1回接種で1期を完了します。



7歳半までに1期3回完了している方の2期接種については、健康増進課へお問い合わせください。

お問い合わせは 富士河口湖町健康増進課 0555-72-6037

ヘルスメイト会員募集

あなたも、ヘルスメイト（食生活改善推進員）になりませんか？
食やボランティア活動に興味がある方の応募をお待ちしております。

ヘルスメイトとは？

「私たちの健康は私たちの手で」のスローガンのもと、食を通じた健康づくりをサポートするボランティア活動を行っている団体です。

ヘルスメイトになるためには？

町で実施する養成講座の受講が必要です。

また受講修了者は、富士河口湖町食生活改善推進員として、地域ボランティア活動に携わることになります。



◇受講対象：健康づくりに関心があり、家族や地域のために活動する意欲のある町内在住の方で、受講後会員として活動ができる方

◇受講日程：9月以降（予定）

◇受講内容：活動について、生活習慣病予防、食育、食品衛生、調理、運動他

※詳細については、個別にお知らせいたします。

◆活動紹介◆

～平成22年度先進地視察研修～

平成23年3月5日に、「塩山式手ばかり法」で有名な甲州市を訪問しました。まず食育まつりを見学した後、「食育レストラン」で試食を行いました。

レストランでは実際に使用しているご飯茶碗とお椀を持参し、日ごろの自分の摂取量が適量かどうかを確認することができました。

研修以外に、地区の公民館まつりで手づくりおやつを試食を配布したり、町内の各保育所を回ってエプロンシアターを行ったりしています。

●申込・問合せ先 健康増進課 健康増進係(72-6037)

ファミリーサポートセンターまかせて会員養成講座を開催します

ファミリーサポートセンター（以下、ファミサポ）とは、『子どもを時々預かってほしい!』という方（おねがい会員）と『時々子育ての手伝いができるよ!』という方（まかせて会員）が会員となり、地域の子育てを支える会員組織です。（まかせて会員は有償ボランティアです。）地域の子育てに力をお寄せいただける方を募集します。



科 目	日	時 間		内 容	場 所
ファミサポについて	5月31日(火)	9:00～9:50	計50分	オリエンテーション・ファミサポとは	富士河口湖町役場研修室
子どもの心と身体		10:00～11:00	計1時間	子どもの心身の発達 子どもたちの実状と関わり	富士河口湖町役場研修室
子どもの栄養		11:00～12:00	計1時間	現代の子どもの 食事について確認	富士河口湖町役場研修室
救急法		13:00～16:00	計3時間	応急手当、救急法、AED、 実習 他	子ども未来創造館
保育について 世話と遊び	6月1日(水)	9:30～10:30	計1時間	保育時の心得 預かり時の遊び等、 ワンポイントアドバイス	子ども未来創造館
実習、終了式		10:40～12:00	計80分	修了証書授与、会員登録	子ども未来創造館

富士河口湖町ファミリーサポートセンター



*原則として全科目受講できる方を募集します。

*動きやすい服装でご参加ください。

*5月25日(水)に申し込みを締め切ります。

【対象者】 町内にお住まいで20歳以上の心身とも健康な方。サポートにご協力いただける方

【申し込み・問い合わせ】 福祉推進課内ファミリーサポートセンター TEL 72-3806

家庭を守る防災対策 part 51

[地震に備えよう]

東日本大震災からおよそ2ヶ月が経ちました。いまなお発生する余震に、地震はいつ起こるかわからないことを改めて思い知らされます。

地震発生時にあわてることのないように、備えをしておきましょう。

非常持出品は、避難時にすぐに持ち出せるように準備しておくものです。主なものは、懐中電灯、携帯ラジオ、救急医薬品、貴重品(印鑑、現金、貯金通帳、保険証のコピーなど)、電池、ろうそく、水、食品、毛布、衣類などですが、乳幼児や要介護者がいる場合などそれぞれ家族が必要なものを用意しておきましょう。

また、地震の大きさによっては家具の転倒が心配されます。食器棚などは扉が開いて中の食器類が散乱してしまったり、テレビやレンジなどが飛んでしまうこともあり大変危険です。家の中をよく確認し、家具の固定をしましょう。

また町では木造住宅の無料耐震診断と耐震化への補助を行なっています。(都市整備課)

家族で地震発生時の集合場所や連絡方法についても日頃から話し合っておきましょう。

〇〇父さんへ

□□は無事です。
小学校体育館へ
避難しています。

〇月△日



管理課 防災係 TEL 72-6013

住宅用火災警報器の設置義務付け ～平成23年5月31日までに設置～

富士北麓障害者相談支援センター

社会福祉に関する専門的な知識をもった相談支援専門員が対応します。

富士吉田市・西桂町・忍野村・山中湖村・富士河口湖町・鳴沢村の6市町村では、広域で障害者相談支援事業を実施しています。障害のあるみなさんが地域で安心して自分らしい生活ができるよう、市町村が委託した4つの相談支援センターの相談支援専門員が、いろいろな支援をします。

●どんな相談ができるの？

『どんなサービスが使えますか？』（各種福祉制度の利用援助）（社会資源活用の支援）

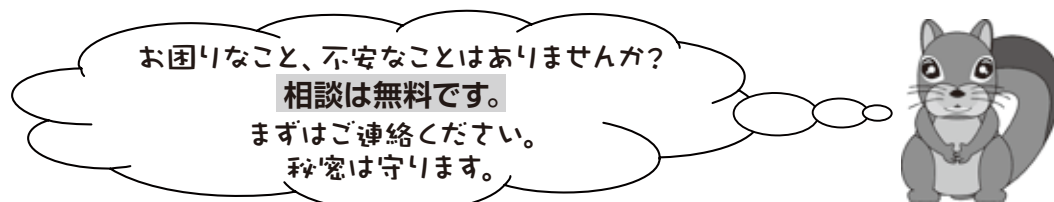
『働きたいんですが、どうしたらいいですか？』（就労支援）

『将来、どのように生活したらいいか一緒に考えてほしい』（社会生活力を高める支援）

『お金の管理が苦手』『トラブルに巻き込まれた』（権利擁護）

『同じ障害のある人と話をしたい』（ピアカウンセリング） など

相談は、『電話』『センター窓口での面接』『家庭訪問』『ファックス』『メール』なんでもOKです。



平成23年度 委託事業所は次の4事業所です。

『けやきの家』	『ありんこ』
相談できる時間：午前9時から午後6時 相談がお休みの日：年末年始のみ 住所：富士吉田市下吉田6667番地 電話：(24) 8862 FAX (24) 8863 メール：fujisatomorikeyakien@yahoo.co.jp	相談できる時間：午前9時から午後6時 相談がお休みの日：土日・祝祭日 住所：富士吉田市大明見1696番地 電話：(22) 7217 FAX (22) 7218 メール：arinko_5656@yahoo.co.jp
ふじよしだししゃかいふくしきょうざい 『富士吉田市社会福祉協議会』	ふじせい がくえん 『富士聖ヨハネ学園』
相談できる時間：午前8時30分から午後5時15分 相談がお休みの日：土日、祝祭日 住所：富士吉田市下吉田1900-1 電話：(24) 2940 FAX：(22) 9977 メール：shakyo@fgo.jp	相談できる時間：午前9時から午後5時 相談がお休みの日：土日 住所：南都留郡忍野村忍草2748 電話：(23) 5155 FAX：(23) 5157 メール：yohane12001@yahoo.co.jp

問合先 福祉推進課 TEL.72-6028

献血の日のお知らせ

あなたのやさしさわけてください

日時 平成23年5月30日（月）

午後1時30分から

午後3時30分まで

会場 勝山ふれあいドーム前駐車場

協力 河口湖ライオンズクラブ



献血していただいたみなさまへ感謝の気持ちをこめて

血液センターでは、献血にご協力いただいた方々への感謝のきもちとして、血液中のコレステロールや総蛋白の検査を始め7項目の生化学検査成績を献血者全員にお知らせしています。また、400mL献血にご協力いただいた方には、赤血球数や血小板数などを調べる血球計数検査成績をお知らせします。

お問い合わせは 富士河口湖町健康増進課 TEL0555-72-6037

農業委員会の適正な事務実施についてご意見・ご要望を募集します。

農業委員会では、「平成22年度活動の点検・評価及び平成23年度目標及びその達成に向けた活動計画」の案を取りまとめました。下記の（案）をご覧ください。上で、ご意見をお寄せください。任意の用紙等に「農業委員会の適正な事務実施について」住所、氏名、ご意見等をご記入の上、FAX・郵送・持参いずれかの方法でご提出ください。（個別の回答はいたしませんのでご了承ください。ご提出いただいた原稿はお返しいたしません。） 締切期日：平成23年6月15日

平成22年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日の周知状況	周知している		
(2) 総会等が公開である旨の周知状況	周知している		
(3) 総会等の議事録の作製	作製している	作製までに要した期間	約10日
(4) 議事録の内容	詳細なものを作製している		
(5) 議事録の閲覧	閲覧に供している		

2 事務に関する点検

(1) 農地の権利移動の許可等 (1年間の処理件数：51件、うち許可：51件及び不許可：0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書の点検及び地区担当農業委員による総会前の事前確認			
総会等での審議	実施状況	事務局及び地区担当農業委員による説明後、全体で審議			
申請者等への審議結果の通知	実施状況	申請者への結果通知を行った件数	51件	通知した内容	許可書
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	25日

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付) (1年間の処理件数：97件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書の点検及び地区担当農業委員による総会前の事前確認			
総会等での審議	実施状況	事務局及び地区担当農業委員による説明後、全体で審議			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	25日

(3) 遊休農地に対する指導等

点検項目		実施状況		
管内の遊休農地の面積	面積：133ha			
遊休農地への指導の件数及び改善状況	指導件数：0件	指導面積：7ha	指導対象者：4人	

(4) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目		実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	2法人	うち報告書提出農業生産法人数	2法人

II 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	農家数：650戸	うち主業農家：79戸	農業生産法人数：2法人	認定農業者：42経営
課 題	農家の高齢化や担い手不足により、農業者が減少している。			
平成23年度までの目標	認定農業者	44経営		

(2) 平成22年度の目標及び実績

認 定 農 業 者	目 標：1経営	実 績：△9経営	累 計：42経営
-----------	---------	----------	----------

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

認 定 農 業 者	活 動 計 画	活 動 実 績
	再認定していない農家について、農林課と連携し再度更新を推進する。	認定農業者制度の周知活動

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	高齢化等により新規認定者が見込めなかった
活動に対する評価の案	町担当者と連携を図り、周知活動を行う必要がある

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積：1,014ha	これまでの集積面積：132.2ha	集積率：13%
課 題	農業従事者の減少・高齢化及び、鳥獣害による遊休農地の増加により農地の確保・有効利用が図れない。		
平成23年度までの目標	これまでの集積面積：132.2ha	目 標：3ha	合 計：135.2ha

(2) 平成22年度の目標及び実績

目 標：2ha	実 績：0ha	達 成 状 況：0%	累 計：132.2ha
---------	---------	------------	-------------

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	農地貸借の情報を収集し、認定農業者等に農地の利用集積に向けた活動を行う。
活 動 実 績	農地貸借の情報を収集し、認定農業者等に相談した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	農地の貸し手はあるが、山際等で野生鳥獣の被害が多く借り手がなかった。
活動に対する評価の案	認定農業者等高齢化が進んでいるため、担い手の育成が必要。

3 耕作放棄地の解消

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積：1,014ha	耕作放棄地の面積：64.8ha	耕作放棄地率：6.4%
課 題	所有者へのきめ細かい対応と意向の把握が必要。		
平成23年度までの目標	これまでの解消面積：0ha	目 標：10ha	合 計：10ha

(2) 平成22年度の目標及び実績

目 標 : 3ha	実 績 : 3ha	達 成 状 況 : 100%	累 計 : 3ha
-----------	-----------	----------------	-----------

(3) (2) の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	耕作放棄地の、所有者意向の把握整理及び農地パトロールの実施。
活 動 実 績	農地パトロールの実施及び所有者への指導。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	農地パトロールにより、農地の状態を把握し所有者へ指導できた。
活動に対する評価の案	農地の状況を確認し、所有者に確認することにより農地の利用意識が出てきた。

4 違反転用への適正な対応

(1) 違反転用の状況

違反転用の状況	件 数 : 0件	面 積 : 0ha	主な用途 : -
---------	----------	-----------	----------

(2) 平成22年度の目標及び実績

目 標	違反転用防止の為農地パトロールを徹底し、違反転用が確認できた場合には早期に是正指導を行う。
実 績	農地パトロールの実施。

(3) (2) の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	違反転用防止の為農地パトロールを徹底し、違反転用が確認できた場合には早期に是正指導を行う。
活 動 実 績	農地パトロールの実施。

5 農地パトロール

(1) 平成22年度の活動計画及び活動実績

活動計画(実施時期、体制、実施回数等)	各地区ごとに体制等を、検討し各地区2~3名で実施する。
活 動 実 績	10月に各地区ごとに実施した。

(2) 評価の案

活動に対する評価の案	日頃、各地区の農業委員によるパトロールで、耕作放棄地の解消及び違反転用の防止効果が出ている。
------------	--

6 農地情報の整備と共有化

(1) 平成22年度の活動計画及び活動実績

農地基本台帳の情報の更新に関する活動計画	毎月、農地の権利移動や転用について情報を更新する。
農地基本台帳の情報の更新に関する活動実績	毎月、農地の権利移動や転用について情報を更新。
共有化に関する活動計画	農地情報図の一元化に向けた関係部署との調整、整備に向けた取り組みを構築する。
共有化に関する活動実績	今後も、農地情報図の一元化に向け関係部署と取り組みに向け連携を図っていく。

(4) 評価の案

情報の更新に関する活動に対する評価の案	農地の権利移動や転用等の許可状況の情報の更新等の実施により最新の状態にしている。
共有化に関する活動に対する評価の案	今後も、農地情報図の一元化に向けた関係部署との調整、整備に向けた取り組みをしていく。

平成23年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

I 法令事務(遊休農地に関する措置)

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A) : 1,014ha	遊休農地面積(B) : 133ha	割合(B/A×100) : 13.1%
課 題	所有者等への指導徹底及び、野生鳥獣による被害対策が必要。		

2 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	遊休農地の解消面積 1ha		
活動計画	農地の利用状況調査	実施時期 : 7月~10月	調査員数(実数) : 27人
		調査方法	管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施する。
	遊休農地への指導	実施時期 : 2月~3月	

II 促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状	農家数 : 650戸	うち主業農家 : 79戸	農業生産法人数 : 2法人	認定農業者 : 42経営
課 題	農家の高齢化や担い手不足により、農業者が減少しているため担い手の育成・確保を図る必要がある。			

(2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	認定農業者 2経営
活動計画案	農林課と連携し、再認定していない農家について再度更新を推進する。

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A) : 1,014ha	これまでの集積面積 : 132.2ha	集積率 : 13%
課 題	農業従事者の減少・高齢化及び、鳥獣害による遊休農地の増加により農地の確保・有効利用が図れない。		

(2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積 3ha
活動計画案	農地情報の収集及び、農地貸借の意向確認を行い農地の利用集積に向けた掘り起こし活動を行う。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状	管内の農地面積 1,014ha
課 題	農地転用の周知徹底。

(2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積 - ha
活動計画案	農地パトロールを実施し、早期発見を目指す。また、広報等で農地法の周知を行う。

町役場職員の異動について

課長

【昇任】

企画課長 外川亮介 (政策局長補佐)
 税務課長 五味菊広 (税務課長補佐)
 住民課長 渡辺喜正 (住民課長補佐)
 環境課長 古屋立夫 (管理課長補佐)
 水道課長 流石速人 (総務課長補佐)
 文化振興局長 三浦信久 (環境課長補佐)

【配置換え】

政策局長 坂本龍次 (企画課長)
 管理課長 中村 守 (農林課長)
 農林課長 佐野牧生 (環境課長)

課長補佐

【昇任】

総務課長補佐 古屋広明 (健康増進課健康増進係長)
 総務課長補佐 松浦信幸 (総務課秘書係長)
 管理課長補佐 赤池和文 (学校教育課学校教育係長)
 税務課長補佐 堀内正志 (税務課資産税第一係長)
 税務課長補佐 森沢和知 (税務課収納係長)
 観光課長補佐 中村孝一 (観光課いやしの里係長)
 水道課長補佐 梶原晃吉 (水道課上水道業務係長)
 水道課長補佐 小林俊人 (水道課収納係長)
 学校教育課長補佐 流石 文 (都市整備課公園管理係長)

【昇任・出向】

土地区画整理事業課長補佐 古屋良夫(都市整備課都市計画係長)

【昇任・派遣】

富士五湖広域行政事務組合課長補佐 渡辺節男 (住民課戸籍係長)

【配置換え】

上九一色出張所長 河野恵市 (企画課長補佐)
 都市整備課長補佐 外川金雄 (富士五湖広域行政事務組合課長補佐)

係長

【昇任】

企画課電算係長 渡辺田津子 (企画課電算係)
 企画課企画調整係長 倉澤准也 (企画課企画調整係)
 税務課資産税第一係長 鎌倉 修 (税務課資産税第一係)

住民課窓口係長 渡辺和美 (福祉推進課社会福祉係)

住民課戸籍係長 郷田よしみ (住民課戸籍係)

健康増進課在宅介護係長 渡辺優子 (健康増進課在宅介護係)

農林課地籍調査係長 (健康増進課在宅介護係)

朝比奈伸次 (農林課畜産係)

前嶋富和 (農林課畜産係)

農林課畜産係長 堀内進 (都市整備課用地係)

都市整備課公園管理係長 堀内進 (都市整備課用地係)

生涯学習課社会教育係長 渡辺浩基 (管理課管財係)

こども保育所長 渡辺圭子 (こども保育所)

河口保育所長 高山三千代 (大石保育所)

【配置換え】

政策局政策調整係長 渡辺昭一 (生涯学習課社会教育係長)

上九一色出張所係長 北野幸江 (健康増進課在宅介護係長)

福祉推進課児童福祉係長 渡辺勝保 (企画課企画調整係長)

福祉推進課児童福祉係長 渡辺勝保 (企画課企画調整係長)

環境課生活環境係長 外川正和 (環境課資源保全係長)

環境課資源保全係長 宮下秀明 (環境課生活環境係長)

船津保育所長 井出愛子 (大石保育所長)

大石保育所長 三浦登美 (河口保育所長)

【派遣】

山梨県後期高齢者医療広域連合給付担当リーダー 小林久弥 (福祉推進課児童福祉係長)

副主幹・主査・主任・主事

【配置換え】

総務課 外川博章 (山梨県市町村課)
 管理課 小佐野健二 (総務課財政係)
 税務課 小林雅俊 (生涯学習課社会体育係)
 税務課 高橋幹雄 (観光課観光係)
 税務課 堀内真理 (住民課窓口係)
 住民課 萱沼千鶴子 (税務課住民税係)
 住民課 山中寛之 (都市整備課公園管理係)
 健康増進課 梶原真由美 (福祉推進課)
 健康増進課 和光勇介 (福祉推進課社会福祉係)
 福祉推進課 高山美恵 (健康増進課健康増進係)
 福祉推進課 五味裕子 (健康増進課介護保険係)
 福祉推進課 有泉いづみ (上九一色出張所)
 環境課 堀内 拓 (山梨県後期高齢者医療広域連合)
 都市整備課 赤池道済 (山梨県後期高齢者医療広域連合)
 船津保育所 堀内留美 (小立保育所)
 船津保育所 長田奈緒 (河口保育所)
 こども保育所 小林よし美 (富士ヶ嶺保育所)
 こども保育所 白須 恵 (船津保育所)
 小立保育所 三浦千恵 (勝山保育所)
 大石保育所 中村美代子 (船津保育所)
 勝山保育所 小林光世 (小立保育所)
 勝山保育所 三浦克子 (小立保育所)
 勝山保育所 五味香織 (小立保育所)

足和田保育所 三浦満枝 (こども保育所)
富士ヶ嶺保育所 丹沢美良 (勝山保育所)

【派遣】

山梨県県土整備部富士・東部建設事務所

渡辺 誠 (都市整備課都市計画係)

(社)やまなし観光推進機構

半田 一幸 (水道課上水道業務係)

【採用】

税務課 渡辺沙也香

健康増進課 外川雄一郎

健康増進課 中村春香

都市整備課 倉澤芳樹

水道課 梶原美帆

生涯学習課 三浦貴洋

船津保育所 天野絵美

小立保育所 堀内 愛

小立保育所 堀内彩花

【退職】

外川建志 (政策局長)

渡辺晴夫 (管理課長)

渡辺武博 (税務課長)

梶原和幸 (住民課長)

渡辺喜久男 (水道課長)

三浦 茂 (文化振興局長)

小林次仁 (税務課長補佐)

石川 諭 (上九一色出張所長)

古谷梅子 (住民課窓口係長)

宮下五月 (こども保育所長)

梶原美好 (船津保育所長)

宮下久枝 (足和田保育所)

渡辺 優 (小立簡易郵便局)

久保田さゆり (河口保育所給食室)

県などからのお知らせ

富士・東部保健福祉事務所からのお知らせ

看護の日・看護週間

「看護の心をみんなの心に」

少子・高齢化社会を支えるためには、人に対する世話や看護について、十分に認識を深めることが必要です。そこでフロレンス・ナイチンゲールの生誕を記念して毎年5月12日を「看護の日」に、また、5月9日～15日の間を「看護週間」とし、「フエスタ看護」と銘打って、様々なイベントを開催します。

◎第33回山梨県看護大会

■日時 5月13日(金) 午後2時～

■場所 アピオ甲府

◎一日看護師

■日程 6月～7月 ■対象 高校生

■内容 看護師業務の体験

◎みんなで話そう「看護の出前授業」

■対象 中学生・高校生の希望者

●問合せ 健康支援課 TEL 25・9034

労働基準監督署からのお知らせ

Ⅱ事業主のみなさまへⅡ

労働保険と一般拠出金の申告・納付は早めに

～6月1日から7月10日まで～

労働保険・一般拠出金の年度更新手続は6月1日から7月10日(平成23年度は7月11日)までの間に行っていたくださいになります。

年度更新申告書の発送は5月末、申告書受理説明会は6月中旬以降を予定しています。(日程等は、申告書に同封してお知らせします。)

労働保険料等の算定期間(年度)に変更はありません。年度更新の時期が社会保険の算定基礎届の提出時期と重なりますので、お早めに準備の上、法定期限内に労働保険料・一般拠出金の申告・納付を済ませていただきますようお願いいたします。

●問合せ

山梨労働局労働保険徴収室

TEL 055・225・2852

都留労働基準監督署

TEL 0554・43・2195

Ⅱ山梨労働局安全衛生課の名称変更Ⅱ

山梨労働局では、4月1日から労働基準部安全衛生課の名称を「健康安全課」に変更しています。

山梨県水防訓練が実施されます

5月1日～31日は、水防月間と定められており山梨県内でも各地区において水防訓練が行われます。当町では大きな河川はないものの、台風などの長期間まとまった雨量による増水被害や最近では全国的にもゲリラ豪雨などの集中豪雨により、小さな河川でも氾濫や増水被害が起っています。

当日は、警察署や消防署、町消防団など様々な機関が訓練を行なうほか、起震車や煙体験ハウスなど皆さんが体験できるコーナーもあります。

見学や体験など自由にできますので、この機会に住民のみなさまにも水防対策を知っていただきますようご案内します。



■日時 5月22日(日) 午前9時～11時30分

■場所 八木崎公園

■主な訓練

◎埋塞車両救出訓練(富士吉田警察署)

◎水難者救助訓練

(富士五湖消防本部、山梨県消防防災航空隊)

◎水防訓練(富士河口湖町消防団)

◎河川応急復旧訓練(山梨県建設業協会)

■その他 起震車、煙ハウス体験(県立防災安全センター)、防災対策グッズ展示コーナー

●問合せ 町役場管理課防災係 TEL 72・6013

みんなの生涯学習

みんなの教育委員会 生涯学習課
TEL 72-6053 FAX 73-1358

子ども未来創造館ボランティア養成講座



生涯学習活動の一環として、子ども未来創造館等にて実施するさまざまな子育て支援交流事業の際に、共に活動し支援の出来るボランティアさんを募集し、養成講座を開講します。講座修了者については、修了書を交付し、子ども未来創造館ボランティア及び託児サポーターとして活動していただきます。

月 日	時 間	講 義 科 目	内 容	講 師
5月27日(金)	午前9時30分～9時50分	受付・開講式		
	午前10時～11時30分	子どもたちの現状と家庭	1.地域社会、家庭の変容 2.子ども達の姿 3.地域の役割地域社会、家庭の変容	町教育センター相談員 山口 真澄氏
5月31日(火)	午前10時～12時 ※町役場研修室	子どもの心と身体 子どもの栄養 ※ファミサポ合同講座	1.子どもの心身の発達 2.子ども達の実状と関わり 3.現代の子どもの食事について確認	富士河口湖町保健師 高山 美恵氏 渡辺 公江氏
5月31日(火)	午後1時～4時	応急手当普通救命講習 ※ファミサポ合同講座	1.応急手当の重要性 2.基本的な心肺蘇生法の実技 3.AED使用法	河口湖消防署職員
6月 2日(木)	午前10時～11時30分	ボランティア活動の理解	1.折り紙でコミュニケーション 2.ボランティア活動とは	折り紙協会認定講師 石見谷 紘氏
	午前11時30分～12時	閉講式		(全8時間)

【募集対象】富士河口湖町にお住まいで、人格円満で健康な方。養成講座に参加できる方。

【定 員】20名 【開催場所】子ども未来創造館音楽スタジオ(子どもの心と身体・子どもの栄養のみ町役場研修室)

【参加費用】なし 【持ち物】筆記用具、動きやすい服装 【募集期間】平成23年5月9日(月)～5月20日(金) ※定員になり次第受付終了。

★お申し込み・お問合せ★ 生涯学習課 72-6053

平成23年度 富士河口湖町 歴史・文化財講座 「発見!歴史のとびら」

年間予定表(今年度はテーマ別の講座を開催予定です!※各講座とも仮題です。)

- 第1回 考古学入門講座「ようこそ!考古学の世界へ」……………6月15日(水)
- 第2回 歴史の道1「御坂路(鎌倉往還)」……………7月20日(水)
- 第3回 歴史の道2「若彦路と中道往還」……………8月17日(水)
- 第4回 史跡に親しむ1「町内の城と館 一史跡から読み取る武将の戦略」……………9月21日(水)
- 第5回 史跡に親しむ2「史跡富士山と信仰関連遺跡」……………10月19日(水)
- 第6回 天然記念物の世界「富士山麓の溶岩洞穴・樹型と森林、動物」……………11月16日(水)
- 第7回 ふるさとの地名「町内の地名からみえる町の歴史」……………12月21日(水)
- 第8回 写真に記録された歴史「古写真が語る近現代の歴史」……………平成24年1月18日(水)

開催期間:平成23年6月～平成24年1月 開講時間:午後7時～午後8時30分

会 場:富士河口湖町中央公民館2階 視聴覚室(初回6/15日のみ第2研修室)

参加費用:無 料(申込み不要・どなたでも参加できます)

定 員:25名 ※内容、会場(部屋)は都合により変更になる場合があります。ご了承ください。

富士河口湖町スポーツ振興事業 総合型地域スポーツクラブ クラブ富士山

スイングひとつでスコアアップ間違いなし!

ゴルフ

期 日 6月9日～7月28日 毎週木曜日(全8回)
時 間 午後7時30分～9時
場 所 河口湖富士ゴルフセンター
対 象 18歳以上
参加料 5,000円(ボール代別)
最少開催人数 15名



NEWバージョンでスタート

キッズ&ママビクス

期 日 5月12日～6月30日 毎週木曜日(全8回)
時 間 午前11時～11時30分
場 所 子ども未来創造館ホール 対 象 1～3歳の親子
参加料 1回100円(保険料含む)

はじめてピラティス

期 日 5月16日～9月12日 毎週月曜日(全16回)
時 間 午後8時～9時30分
場 所 町民体育館 対 象 18歳以上
参加料 会員 1回400円(別途登録料3,000円が必要です)
非会員1回700円
持ち物 ヨガマットまたは厚めの敷物・水分
最少開催人数 15名

当日参加OK! 今年もやります!! バドミントン

期 日 5月16日～7月11日 毎週月曜日(全9回)
時 間 午後8時～9時30分
場 所 町民体育館
対 象 中学生以上 定員なし
参加料 会員 無料(別途登録料3,000円が必要です)
非会員1回100円
持ち物 上履き・水分*ラケットをお持ちの方は持参して下さい。



★各プログラム定員に満たない場合には開催いたしません。★開催するか否かの連絡は申し込み締め切り後お知らせいたしますので予めご了承下さい。

問合せ先:総合型地域スポーツクラブ クラブ富士山(町民体育館内) TEL & FAX 0555-72-4772
受付時間:平日8:30～12:00 13:00～17:30

